

氏名 _____

富士見町役場 住民福祉課
連絡先：0266-62-9112

個人番号カード・電子証明書 設定暗証番号記載票

暗証番号は、電子証明書ごと、アプリごとに設定されており、それぞれの仕組みを利用するために必要となるものです。ご記入いただき、大切に保管していただきますようお願い致します。

また、暗証番号を設定することにより、第三者のなりすましを防いでいます。暗証番号はみだりに他者に教えないようにしてください。

なお、暗証番号は、入力を連続して3回（署名用電子証明書は5回）間違えるとロックされ、その場合、市町村の窓口にお越しただいて暗証番号の再設定を行う必要がありますのでご注意ください。

①署名用電子証明書 暗証番号																	
②利用者証明用電子証明書 暗証番号																	
③住民基本台帳用 暗証番号																	
④券面事項入力補助用 暗証番号																	

- ①署名用電子証明書は、氏名・住所・生年月日・性別の4情報が記載され、e-Taxの確定申告など、電子文書を送信する際に使用できます。(有効期限：5回目の誕生日まで)
- ②利用者証明用電子証明書は、マイナポータルやコンビニ交付の利用時、本人であることを証明する際にその手段として使用できます。(有効期限：5回目の誕生日まで)
- ③住基ネット関連事務の際、住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。
(マイナンバーカードを用いた転入をするとき・電子証明書を再発行する際などに使用します)
- ④券面事項入力補助用暗証番号は、個人番号や4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。

暗証番号の入力を、職員に依頼します。

署名 _____